

路線バス運転士緊急確保事業（最大388万円支給）

5つの支援メニュー

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで実施

- ① 職場見学旅費（上限5万円）
- ② 就職面接旅費（上限3万円）
- ③ 大型2種免許取得費用（最大40万円）
- ④ 住宅確保（最大240万円）
※家賃月額上限4万円×最大5年間）
- ⑤ 就業支度金（最大100万円）

○要件：次の要件をすべて満たす者

- ・大型2種免許を有し、新潟交通佐渡(株)の正規路線バス運転士として採用された者
- ・島外から佐渡市内に住所を移した者
（すでに佐渡市に住所を有する者）
- ・就業開始日において満55歳未満であること
- ・新潟交通佐渡(株)の正規路線バス運転士として2年以上勤務する
意思があること
- ・新潟交通佐渡(株)を5年以内に離職した者でないこと

新潟交通佐渡(株)に新たに2年以上路線バス運転士として就業(正規雇用)する場合、初年度に70万円を支援。さらに継続して3年就業した場合、30万円を追加支給。

(①～④は新潟交通佐渡(株)、⑤は佐渡市による支援)